解散公告

当法人は、平成二十六年八月一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

京都市下京区中堂寺前田町六―三〇

特定非営利活動法人生活習慣病臨床研究支援機構

清算人　武田　和夫

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

京都府八幡市八幡月夜田七番地の一―四〇八号

株式会社ＧＥＳ

代表清算人　西　武郎

解散公告

当社は、平成二十六年七月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

京都府京都市山科区大塚森町一二番一九号

ＳＴＡＩＲ二一一・五〇二号室

株式会社アプライズ

代表清算人　柴田　剛

解散公告

当社は、平成二十六年七月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

大阪府堺市西区草部一二六三番一

ベルキン株式会社

代表清算人　泉池　敏彦

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

大阪府高石市高師浜二丁目一番六号

株式会社ＨＹＦカンパニー

代表清算人　長谷川　正

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

大阪市福島区野田六丁目一番八号

株式会社長谷川鉄工所

代表清算人　長谷川　正

解散公告

当社は、平成二十六年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

大阪府岸和田市藤井町二丁目一六番三号

株式会社テクノパーツ

代表清算人　中島　直子

解散公告

当社は、平成二十六年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

神戸市東灘区魚崎南町八丁目一番一七号

有限会社泉与

清算人　泉　暁博

解散公告

当社は、平成二十六年七月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

岡山市南区築港栄町一二番二二号

株式会社徳元水産

代表清算人　徳元　秀臣

解散公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

香川県三豊市詫間町詫間六八二二番地一

有限会社大塚会館

清算人　大塚　義洋

解散公告

当社は、平成二十六年七月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

北九州市小倉北区馬借一丁目五番二五号

読書文化株式会社

代表清算人　原　輝夫

解散公告

当法人は、社員総会の決議により平成二十六年七月一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

鹿児島県薩摩川内市御陵下町三番二四号

特定非営利活動法人友学遊動館タートル

清算人　川　暁史

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十六年七月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

札幌市中央区南九条西一丁目一番一一号

北海道トラック厚生年金基金

代表清算人　本間　隆

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

千葉県市川市市川一丁目六番一九号四〇五

社団法人生命科学協会

代表清算人　森下　敬一

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年七月八日付け鳥取県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年八月四日

鳥取県西伯郡大山町御来屋三二八番地

大山町土地開発公社

清算人　小西　正記

特定業務代行者・特定事業参加者募集のお知らせ

当社は、堺東駅南地区第一種市街地再開発事業施行に向け特定業務代行者並びに特定事業参加者を公募することといたしましたのでお知らせします。

なお、応募を希望される企業は、左記、選定事務受託者株式会社アール・アイ・エー大阪支社（大阪府大阪市北区堂山町一番五号三共梅田ビル四階）にて、平成二十六年八月十五日までに事業提案競技募集要項の配布を受け、平成二十六年八月十八日午後五時までに選定事務受託者に参加表明書を提出下さい。

平成二十六年八月四日

大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通一五二番

堺東駅南地区再開発株式会社

代表取締役　二上　始